

学生の皆さん学生納付特例制度をご利用ください

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の人は、公的年金に加入することが法律で義務付けられています。学生も20歳になれば国民年金に加入することになっていきますが、所得が少なく、保険料を納めることが困難な場合には、在学期間中の保険料を、社会人になってから納めることができる「学生納付特例制度」があります。この制度では、原則4月から翌年3月までの保険料納付が猶予されます。承認期間は老齢基礎年金請求時の受給資格期間の計算に算入されます。

この特例が承認された期間の保険料は10年以内であれば追納することができず、卒業後は忘れずに追納してください。また、追納する場合は、承認を受けてから3年度目になると、当時の保険料に加算金がつき

ます。

また、病気やケガで障害が残ったときや、死亡といった不慮の事態で障害年金や遺族年金を請求するときの納付要件に含まれます。(学生納付特例の申請日によっては含まれない場合もあります。)

▽さかのぼり申請：申請時点の2年1か月前分まで※申請が遅れると、障害年金が受け取れない場合があります。

▽申請に必要なもの：国民年金手帳・学生証(コピー可)または在学証明書・印かん(認印)・雇用保険受給資格者証等(コピー可)※審査には相当の日数を必要とします。結果がご自宅に届く前に、保険料納付案内書の送付や保険料の督促などがある場合がありますのでご了承ください。

▽広島島南年金事務所 ☎23・7710 / 住民課保険年金グループ ☎820・5604

障害者・難病患者等への補装具と日常生活用具を給付します

▽補装具：身体上の障害を補う補装具の交付・修理を行っています。補装具の種類によって交付・修理の際、県の判定が必要なものもあります。

(種目の例) 義肢、車いす、歩行補助つえ、義眼、眼鏡、補聴器、座位保持いす等

▽身体障害者手帳を所持している人および難病患者等▽日常生活用具：日常生活がより円滑に行えるよう、日常生活用具を給付します。(種目の例) 入浴補助用具、頭部保護帽、火災警報器、点字器、ストーマ装具等

▽身体障害者手帳・療育手帳・精神手帳を所持している人および難病患者等【共通事項】障害の程度、種類などによって、対象となる種目が定められています。また、介護保険対象者は介護保険制度の利用が優先さ

れます。

【負担額】原則、基準額の1割です。ただし、世帯の所得状況に応じて自己負担金の上限額が設定されます。基準額を超える部分については自己負担です。なお、世帯の中に市町村民税所得割額が46万円以上の人がある場合は対象外となります。

難聴児への補聴器 購入費を助成します
言語やコミュニケーション能力の向上を促進するため、軽度・中等度の難聴児が、補聴器を購入する際の費用一部を助成します。

▽町内に住所を有する18歳未満の人②原則として両耳の聴力レベルが30デシベル以上の人③身体障害者手帳の交付の対象とならない人

▽所得制限：世帯の中に市町村民税所得割が46万円以上の人がある場合は、対象外となります。

▽対象経費：補聴器の購入および更新に要する費用(修理は、対象外)

▽自己負担額：補聴器購入に係る費用の1/3及び補助基準額を超えた額

▽手続きに必要なもの：身体障害者手帳・印鑑
▽民生課障害者福祉グループ ☎820・5635

▽人工透析治療を受けるために通院している在宅の腎臓機能障害者※要事前申請
▽助成額：通院1回につき、バス運賃及び公共交通機関運賃の30%に相当する額
▽手続きに必要なもの：身体障害者手帳・印鑑
▽民生課障害者福祉グループ ☎820・5635

平成29年度 献血について

本年度の献血は、次の日程で行います。みなさんのご協力をお願いします。

| 実施日 | 時間 | 場所 |
|-----------|-------------|--------------------|
| 6月20日(火) | 9:30~11:30 | くまの・みらい館交流 |
| | 12:30~15:30 | |
| 10月26日(木) | 9:00~11:00 | 東部地域健康センター 町民会館 |
| | 13:00~16:00 | |

※日程および場所が、変更になる場合があります。
☎熊野町公衆衛生推進協議会(生活環境課内) ☎820・5606

5月、6月は不正大麻・けし撲滅運動月間です

5月から6月にかけて、庭先などで美しい花を咲かせて私たちの目を和ませてくれるけしには、植えてはいけない種類があるのをご存知ですか。

植えてもよいけしは、「ひなげし」、「おにげし」、「あざみげし」などで、全体に毛が多く生えています。

反対に、植えてはいけないけしには毛はほとんど無く、葉や茎は白っぽい緑色をしており、茎は太く、葉が茎を巻き込むようにして付いているのが特徴です。

また、大麻は、昔から「あざ」と呼ばれ、繊維や種子を採るために栽培されていました。



町内で過去に見つかった種類の植えてはいけない種類の「けしの花」(出典元：厚生労働省ホームページ)

▽広島県西部保健所広島支所(県庁内) ☎513・5533

植えてはいけないけしや大麻を栽培することのないように十分注意しましょう。

けしの見分け方についてわからないことや、植えてはいけないけしや大麻を見かけたときは、最寄の保健所・支所または県庁薬務課までご連絡ください。

親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学び合いながらゆとりある子育てができるよう応援しています。親子はもちろんのこと、孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんもぜひご利用ください。

- 「パパとおひさま」(毎月第2土曜日)9:30~11:30
パパも「おひさま」デビューしてみませんか?もちろん、ママとお子さん、おじいちゃんおばあちゃんや里帰りの親子さんもOK!
- モグモグ教室
栄養士が離乳食の終わりから幼児食についてお話します。保健師による個別相談もできます。
- お誕生会
毎月1回お誕生月のおこさんをみんなで祝いしています。
- チャイルドシート、ジュニアシート、幼児二人同乗用自転車、自転車幼児用座席の貸し出し
町内に居住している人に臨時的、短期的な貸し出しを行っています。
1か月前から予約ができます。手続きには印鑑が必要です。詳しくは下記までお問い合わせください。(無料です)※いずれの事業も変更する場合があります。※子育て支援センターの予定表または電話でご確認ください。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター(西部地域健康センター内) ☎820-5502 ☎820-5503
開設日時(※年末年始、祝日除):月~金曜日9:30~17:00 第2土曜日9:30~11:30
<子育て相談 月~金曜日 13:00~17:00>

子育て支援センター エンゼル通信



●子育て支援センターの主な予定(いずれも11:30に終了)

| 実施日 | 開始時間 | 行事(講師・敬称略) |
|---------|-------|--------------------------------|
| 16日(火) | 10:30 | 子育て懇談会(金澤綾子) |
| 19日(金) | 10:30 | モグモグ教室 |
| 26日(金) | 9:30 | わくわくキッズ(2歳以上) |
| 29日(月) | 11:00 | 5月生まれのお誕生会 |
| 6月5日(月) | 9:30 | ふわふわベビー(11か月までの乳児) 11:00~リトミック |
| 6月7日(水) | 10:30 | 子育てなるほど講座「卒乳」 |

●パステルルーム

地域での活動拠点としてご利用いただけます。育児相談や家庭で楽しめる遊びの紹介などを行っています。※パステルルーム開催日に西部地域健康センター内子育て支援センターでも「おひさまルーム」を行います。

| 実施日 | 開始時間 | 場所 |
|--------|------|---------|
| 18日(木) | 9:30 | 中央ふれあい館 |

●おひさまルーム

上記日程以外の日の9:30~11:30

●ほっとるーむ(月~金曜日13:00~15:30)

※第3水曜日のみほっとるーむベビー(11か月までの乳児対象)

●「うたとおはなしの広場」(第1・3金曜日14:30~15:00)

絵本の読み聞かせや季節の歌、作って遊べる簡単工作もあります。